

昭和**47**年度 センター所長 翁長 武次

昭和47年5月15日 企画部に県民室および消費生活センターを設置
8月31日 県庁第一庁舎地下へ事務所移転
9月26日 大同火災安里支社ビルへ仮事務所設置
国庫補助により消費生活センター施設整備

【相談受付件数】 43件

【相談内容】 食料品の価格 生活関連の料金に関する相談が多かった。

昭和**48**年度 センター所長 小浜 百三郎

昭和48年12月20日 那覇市寄宮へ沖縄県消費生活センター新築移転
一般相談員 委嘱 (3名の輪番制)

【相談受付件数】 98件

【相談内容】 第一次オイルショックが到来しトイレットペーパーや洗剤など物不足騒ぎが起こり、「400円のちり紙が900円で売られている」など狂乱物価といわれた。

【テスト】 苦情品や食品の試買テストを行う

昭和**49**年度 センター所長 小浜 百三郎

昭和49年4月1日 県の組織改革に伴い企画部消費生活センターを福祉部に移管
専門相談員 弁護士委嘱 (1名)

【相談受付件数】 169件

【相談内容】 食品の異物混入や安全性に関する苦情、食品添加物や製造年月日についての相談が多く寄せられるようになった。

LPガス価格設定に関する相談が増えた。

【テスト】 食品や繊維製品の試買テストを行う

【啓 発】 消費生活ニュース1号発行

昭和**50**年度 センター所長 小浜 百三郎

昭和50年7月1日 宮古支庁 八重山支庁に一般消費生活相談員設置

【相談受付件数】 296件 (宮古51件 八重山60件を含む)

前年度に比べ相談件数が127件増加したのは、宮古、八重山支庁に相談員を配置したことと、消費者の意識が向上し、相談窓口としての消費生活センターが知られつつあることも、その理由と思われる。

【相談内容】 食品の品質や安全性に関する相談のほかに、外国製ナベセットの契約、解約に関する相談が数件寄せられた。

【テスト】 食品や繊維製品

【啓 発】 暮らしの一日教室 移動講座を実施

昭和**51**年度 センター所長 小浜 百三郎

消費生活相談事例の新聞掲載開始（沖縄タイムス週1回）。新聞事例などを通して、センターの存在が消費者に知られるようになったこと、消費者の権利意識が向上したことにより相談件数は増加し、前年度の約2倍になった。

【相談受付件数】 588件（宮古110件 八重山118件を含む）

【相談内容】 食品や生活用品の品質や安全性、SF商法やPLガス料金、ガスメーター取り付け義務などに関する相談が増加した。

【啓 発】 一日教室、移動展示及び移動相談を実施。

【テスト】 食料品、衣料品、住居品など14件の苦情相談に伴うテスト、5件の試買テストを実施。

昭和**52**年度 センター所長 小浜 百三郎

訪問販売やSF商法、マルチ商法など特殊販売に関する相談や一日教室、移動相談で受けた相談などにより相談件数は増加した。

【相談受付件数】 875件（宮古120件 八重山116件を含む）

【相談内容】 特殊販売に関する苦情や割賦販売など契約に関する相談や商品の品質、安全性などについて情報を求める相談も増加した。

【啓 発】 一日教室、移動展示及び移動相談を実施。

【テスト】 食料品、衣料品、住居品など18件の苦情相談に伴うテスト、5件の試買テストを実施。

昭和**53**年度 センター所長 小浜 百三郎

「消費者の日」発足（5月30日）、消費者の日記念講演（テーマ 賢い消費者になろう）、夏休み親子実験教室を開設。

【相談受付件数】 1,118件（宮古76件 八重山139件を含む）

【相談内容】 自動車、和服、軟水器など生活用品の相談が増える。特殊販売に関する相談も増え、訪問販売ではガス漏れ警報器、ガス漏れ遮断器、食料品のなかでは健康食品の相談が増えた。

【啓 発】 一日教室、移動展示及び移動相談を実施。

【テスト】 食料品、衣料品、住居品など17件の苦情相談に伴うテスト、4件の試買テストを実施。

昭和**54**年度 センター所長 小浜 百三郎

県の組織改正に伴い生活福祉部県民生活室は県民生活課へ名称変更（8月1日）

【相談受付件数】 1,117件（宮古116件 八重山178件を含む）

1位 食料品240件 2位 雑品224件

【相談内容】 食料品や住居品の割合が減少した。これは前年度に集中したガス漏れ警報器、ガス漏れ遮断器の苦情が訪問販売法違反に問われたことにより大幅に減少したことによる。訪問販売では学習教材、表札、軟水器、カルシウムイオン水などの相談が寄せられた。SF商法では家庭用電気治療器の相談が5件あった。

【啓 発】 一日教室、移動相談及び移動展示を実施。消費生活ニュース刊行。

【テスト】 食料品、衣料品、住居品など8件の苦情相談に伴うテスト、6件の試買テストを実施。

昭和**55**年度 センター所長 仲村 盛照

- ・ 消費生活センター宮古分室、八重山分室を設置（4月1日）
- ・ 一般消費生活相談員を委嘱（宮古分室1名 八重山分室1名 4月1日）
- ・ 専門相談員 弁護士2名委嘱（4月1日）
- ・ 沖縄県民の消費生活の安全及び向上に関する条例制定（同年施行）
- ・ 沖縄県消費生活審議会規則及び沖縄県消費者苦情処理委員会規則施行

【相談受付件数】 1,381件（宮古分室222件 八重山分室226件を含む）

1位 食料品319件 2位 雑品281件

【相談内容】 食料品の品質、安全、衛生に関する相談が多い。住居品として訪問販売による太陽熱温水器の相談が寄せられた。その他、プロパンガスの基本料金や修理費に関する相談、クリーニングの相談もあった。サラ金相談や公的資格と紛らわしい講習会の相談が宮古、八重山分室で目立った。特殊販売の中でも訪問販売に関する相談が多く、特に学習教材の解約に関する相談が多かった。

【啓 発】 一日教室、講演会及び移動相談を実施。消費生活に必要な情報の提供のため消費生活ニュースやパンフレット類を発行した。

【テスト】 苦情相談の商品のうち必要に応じてテストを実施した。その他豆腐、カマボコ等地域食品の試買テスト、親子実験教室を開催した。

昭和**56**年度 センター所長 崎浜 秀章

- ・ 宮古、八重山分室に一般消費生活相談員（啓発担当）1名増員配置
- ・ 沖縄タイムス朝刊（隔週月曜日「消費生活センターから」）の事例紹介
- ・ 沖縄テレビ（OTV）にて毎週火曜日にテレビスポット（1分）放送
- ・ 第1回みんなの消費生活展（ダイナハにて）

【相談受付件数】 1,944件（宮古分室485件 八重山分室366件を含む）

前年度に比べ563件（40.8%）増加

1位 食料品435件 2位 雑品388件

- 【相談内容】**
- ・ 食料品の安全衛生に関する相談の他に表示、広告に関する相談や健康食品の薬用効果についても相談が寄せられた。
 - ・ 住居品の中では、ステンレス製鍋の販売方法や安全性に関する相談が増えた。
 - ・ 被服品の中ではクリーニングで紛失、変色、収縮、シミ等の相談が増えた。
 - ・ 特殊販売については、訪問販売における自動販売機、書籍類、学習教材の相談、ホームパーティ形式における鍋や、説明会における健康食品や電位治療器の相談が寄せられた。

【啓 発】 消費生活講演会、暮らしの一日教室、移動展示などを通して消費生活に必要な知識の普及を図る。

【テスト】 苦情相談の苦情品について、粉ミルク等11件のテストを実施。クリーニングなどの13件を他機関にテスト依頼した。試買品テスト4件、地域食品について3件の試買テストを実施した。

昭和**57**年度 センター所長 崎浜 秀章

- ・ 一般消費生活相談員を1名増員
- ・ サラ金相談が大幅増

【相談受付件数】 2,519件（宮古分室469件 八重山分室362件を含む）

前年に比べ575件（29.6%）の増加

1位 雑品476件 2位 食料品472件

3位 役務370件（うちサラ金233件（前年度 33件））

- 【相談内容】**
- ・ 常に一位を占めていた食料品が雑品に入れ替わった。
 - ・ 雑品には英会話教材、学習教材、健康機器、印鑑、ミシン等が含まれる。
 - ・ 特殊販売としては、訪問販売、通信販売、マルチ商法等があり、訪問販売におけるセールスマンの強引な勧誘と、消費者の個品割賦購入あっせん契約に対する認識不足がトラブルを発生させている。

【啓 発】 消費生活講演会、暮らしの一日教室、移動展示などを通して、消費生活に必要な知識の普及を図る。

【テスト】 苦情相談の苦情品について、米の異物など17件のテストを実施し、ボヤが発生した電気スタンドなど8件について、他機関へテスト依頼した。塩蔵魚介類など6件について試買品テストを実施した。

昭和**58**年度 センター所長 崎浜 秀章

- ・商品テスト担当技師1名増
- ・沖縄県消費生活審議会「単位価格表示に関する基準について」答申

【相談受付件数】 2,782件（宮古分室442件 八重山分室304件を含む）

前年度に比べ、住居品397件（前年度274件）役務532件（前年度370件）の増加が著しく、反面、食料品387件（前年472件）被服品277件（前年335件）などが減少した。

【相談内容】 役務の相談が急増した要因として考えられるのは、昭和58年11月1日から「サラ金二法」が施行され、利息制限法についての相談が増えたこと、その他に住居品、被服品、雑品等の流通形態の変容による販売方法、契約、サービスによる相談が多かったことによるものである。住居品としては、エクステリア商品、ステンレス鍋、表札、寝具等の相談があった。特殊商法としては、マルチまがい商法による鍋セット、寝具セット、宝石、下着、合成洗剤等がある。アポイントメント商法による英会話教材やSF商法による健康食品や磁気マット等の相談もある。また、電話で純金の購入を勧めた後、セールスマンが来訪し純金の賃貸借契約に切り替える相談も寄せられた。

【啓 発】 消費生活に必要な知識を身につけ消費者被害の未然防止を図るため、消費生活講演会（12回）、暮らしの一日教室（59回）を実施し、2,698人の参加があった。

【テスト】 商品の多様化に伴い、商品テストを通じて消費者意識の向上及び利益の保護増進を図った。

苦情テスト12件 鶏の手羽元等4件の試買テストを実施した。

昭和**59**年度 センター所長 崎浜 秀章

- ・専門相談員 クリーニング師1名委嘱
- ・マルチまがい商法のベルギーダイヤモンド社の苦情相談が殺到
- ・消費生活センター 2階の増築

【相談受付件数】 2,989件（宮古分室438件 八重山分室359件を含む）

商品に関する相談で多いのは、食料品490件、住居品410件、役務に関する相談では、内職・副業・相場282件、商品関連役務ではクリーニング107件が目立っている。

【相談内容】 食料品に関しては、品質・機能や安全衛生の他、加工食品の賞味期間、健康食品の効能・効果の問い合わせ等が増えた。住居品に関しては、鍋、寝具類、表札、軟（浄）水器の契約トラブル、ミシンの前払式割賦積立契約についての相談も多く寄せられた。被服品のアクセサリ 130件のうち112件がベルギーダイヤモンド社のマルチまがい商法に関する相談であった。特殊商法は年々増加し、大量生産、大量販売による強引な売り込みや、販売目的を隠匿した勧誘で、高齢者や若者、主婦などの相談が目立っている。特殊商法で苦情が多発した商品としては、宝石125件、内職102件、英会話教材84件、金地金55件等がある。

【啓 発】 消費者の利益を擁護・増進すると共に自主的で合理的な消費生活が維持・向上されることを図り、消費生活講演会11回938人、消費生活講座等81回3,142人を対象に実施した。

【テスト】 消費生活相談のうち、26件について苦情テストを実施した。商品選択の知識として、煮干し、削り節等6件の試買テストを実施した。

昭和**60**年度 センター所長 松嶺 秀雄

- ・ 豊田商事の金の現物まがい商法や、アクセサリー、家庭用品（ステンレス鍋）等のマルチまがい商法による相談続出
- ・ 消費者リーダー養成講座開設
- ・ 沖縄県消費生活審議会開催

【相談受付件数】 3,099件（宮古分室301件 八重山分室376件を含む）

商品に関する相談で最も多かったのは、食料品449件、住居品425件、役務に関する相談では、内職・副業・相場245件、商品関連役務では、クリーニング153件と目立っているが、相談順位では前年度と比較して変化は見られない。

【相談内容】 食料品に関する相談は前年度（490件）に比べ減少しているが、その中で健康食品に関する相談（159件）が急増しているのは、キャッチセールス等の販売方法や効能・効果に関する相談が多く寄せられていることも関係している。被服品の相談293件の内、アクセサリー 151件（前年度130件）のほとんどがベルギーダイヤに関するものである。内職・副業・相場245件の中で金商法に関する相談140件（前年度72件）で、悪質商法として大きな社会問題となった豊田商事の「金の現物まがい商法」に関する相談が129件と急増したことが特徴としてあげられる。特殊商法に係る相談は総相談件数3,099件の42.3%（1,312件）を占め豊田商事のペーパー商法、アクセサリー、家庭用品などのマルチまがい商法など契約に関するトラブルが目立ち、その他キャッチセールスやアポイントメントセールスをめぐるトラブルも多い。その要因として、消費者が個品割賦購入あっせんの仕組みを理解せず、安易に契約することも考えられる。

【啓 発】 消費者の利益を擁護・増進すると共に自主的で合理的な消費生活が維持・向上されるように、商品、役務にかかる知識の普及および情報の伝達等の消費生活講座（16回） 消費者リーダー養成講座（8回） 特別講座（2回） 移動講座（57回） 親子実験教室（8回）を実施した。

【テスト】 経済社会の高度化や技術革新の中で複雑多様化した商品について、品質・性能・安全性等についてテストを実施した。
苦情テスト27件 試買テスト4件（観光用ムーミーの染色堅牢度など）

昭和**61**年度 センター所長 松嶺 秀雄

- ・ 一般消費生活相談員1名増
- ・ 家庭用医療用具（イオンマットレス 磁気マット等）の相談急増
- ・ 開運商法（印鑑、壺、多宝塔）の相談増加

【相談受付件数】 2,608件（宮古分室241件 八重山分室343件を含む）

前年度3,099件に比べ15.8%減少した。商品に関する相談で最も多かったのは教養娯楽品で427件、全相談の16.4%を占め、役務に関する相談421件、住居品416件、食料品341件である。

【相談内容】 教養娯楽品のうち音響・映像製品の相談が増えた（前年度55件から106件に急増）理由は、アポイントメント販売業者が英会話教材からビデオテープレコーダーに商品換えをしたためである。保健衛生品の中ではSF商法によるイオンマットレス等の解約相談が増えた。開運商法では印鑑31件、壺27件、多宝塔5件、数珠5件などの相談があった。特殊商法では、昭和60年度に大きな社会問題に発展した金地金のペーパー商法・ベルギーダイヤモンド・ステンレス鍋などのマルチ商法が減少した。しかし、契約知識にうといお年寄りや主婦、若年層がSF商法やアポイントメント商法などのトラブルの相談は多い。また、電話勧誘による資格（士）商法も増えている。

【啓 発】 消費者の利益を擁護・増進すると共に自主的で合理的な消費生活が維持・向上されるように、商品役務に関する知識の普及および消費生活情報の伝達のため 消費生活講座（25回）リーダー養成講座（8回）特別講座（3回）移動講座（22回）親子実験教室（7回）を実施した。

【テスト】 経済社会の高度化や技術革新の中で複雑多様化した商品について、品質・性能・安全性等についてテストを実施した。

苦情テスト 26件 試買テスト 5件（泡盛など）

昭和**62**年度 センター所長 松嶺 秀雄

- ・ 消費生活情報ネットワークシステム（PIO-NET）導入
- ・ 沖縄県民の消費生活の安定及び向上に関する条例の一部改正
- ・ SF商法（イオンマットレス、羽毛布団等）、アポイントメント商法（ビデオセット）、開運商法（印鑑、壺）が横行

【相談受付件数】 2,510件（宮古分室186件 八重山分室308件を含む）

商品に関する相談で多かったのは、住居品434件、教養娯楽品397件、保健衛生品343件、食料品267件である。

【相談内容】 住居品の相談が最も多かった理由は、家庭訪販やSF商法による寝具類の相談が多くその他ホームパーティ商法による鍋セットの解約相談が寄せられた。教養娯楽品としては若者を対象とした販売方法による録画済みテープの相談の他に、家庭訪販による学習教材、開運商法による印鑑、壺、多宝塔などの相談があった。保

健衛生品の中ではSF商法による磁気マットレスや電位治療器の相談が多かった。食料品の相談の中では、健康食品の効能・効果の他に解約相談が多数を占めた。新聞折り込みチラシの体験談を見て電話をしたところ、過量の契約をさせられたなど販売方法に問題のある相談も目立った。

【啓 発】 消費者の利益の擁護・増進するとともに自主的で合理的な消費生活が維持・向上されるように、また、商品、役務に関する知識の普及及び消費生活情報の伝達を目的として消費生活講座(14回)、消費者リーダー養成講座(8回)、特別講座(2回)、移動講座(45回)、親子実験教室(9回)を実施した。その他、マスコミを活用し、新聞、ラジオ、テレビ等を通し、情報を提供し啓発を行った。

【テスト】 経済社会の高度化や技術革新の中で、商品が複雑多様化し、新製品の登場が相次ぎ、大量生産される中において、各種商品の品質、性能、安全性等についてテストを実施しその情報を提供した。苦情テスト26件、試買テスト4件(インスタントフック等)

昭和**63**年度 センター所長 富山 英隆

- ・「悪質商法追放相談日」開設
- ・改正訪問販売法が11月に施行されたことなどにより、苦情相談が減少

【相談受付件数】 2,250件(宮古分室231件 八重山分室201件を含む)

前年度2510件に比べて10.4%減少

SF商法の減少と豊田商事事件以来家庭訪問に対し消費者の警戒心が強くなっていること、改正訪問販売法が施行され、不当な販売方法等に規制が強化されたことによると思われる。

【相談内容】 相談を商品項目別にみると、住居品428件、教養娯楽品263件、食料品258件、保健衛生品190件と続いており、これら4品目で相談受付件数の50.6%となっている。相談を内容別にみると、販売方法639件と最も多く、次いで契約・解約601件と続いている。また、当事者を年齢別にみると30歳代が最も多く728件、20歳代473件、40歳代461件、当事者を性別でみると女性が1,580件で圧倒的に多い。以上の状況から巧妙な販売手口は依然として横行しており、契約知識にうとい若年層や主婦などが高額な商品売りつけられるなどの相談が多かった。

【啓 発】 消費者の利益の擁護・増進を図るとともに自主的かつ合理的な消費生活が維持・向上されるように、商品・役務等に関する知識の普及および消費生活情報の伝達のため、消費生活講座(19回)、消費者リーダー養成講座(8回)、特別講座(3回)、移動講座(36回)、親子実験教室(7回)を実施した。その他マスコミを活用し、新聞、ラジオ、テレビ等を通し、情報提供した。

【テスト】 経済社会の高度化や技術革新により、商品が複雑多様化する中で、苦情テスト33件、試買テスト5件(ウーロン茶等)のテストを実施した。

平成¹年度 センター所長 安次富 初子

- ・ 一般消費生活相談員1名増（4月1日）
- ・ 組織体制の整備強化のため「主幹」の職を設置（4月1日）
- ・ 平成元年4月から消費税が導入されたことにより苦情相談急増

【相談受付件数】 2,880件（宮古分室263件 八重山分室255件を含む）

昭和61年度以降減り続けてきた相談が、平成元年度は前年度2250件に比べ630件も増加している。これは平成元年4月から消費税が導入されたことに伴う苦情相談の増加や、SF業者が県内各地域で活発な営業活動を行ったこと、電話勧誘による資格講座やアポイントメント商法の増加によるものと思われる。

【相談内容】 相談を商品項目別にみると、住居品348件、食料品343件、教養娯楽品300件、保健衛生品294件、被服品178件と続き、これら5品目で相談受付件数の50.8%となっている。

相談を内容別にみると、契約・解約1,054件、販売方法882件、価格・料金832件となっている。当事者を年齢別にみると30歳代が942件、40歳代644件、当事者を性別でみると女性が1,968件で相談受付件数の68.3%を占めている。平成元年度においても巧妙な販売手口は依然として横行し、強引な電話勧誘に関する相談も増加しており、契約知識にうとい若年層やお年寄り、主婦などが高額な商品を売りつけられるなどの契約に関する相談が多かった。

【啓 発】 消費者意識の向上と商品知識の普及啓発を図り「自立する消費者」を育成するため各種事業を実施した。消費生活講座（32回）、消費者リーダー養成講座（8回）、特別講座（6回）、移動講座（34回）、親子実験教室（7回）を実施した。その他マスコミを活用し、新聞、ラジオ、テレビ等を通し、情報提供した。

【テスト】 経済社会の高度化や技術革新の中で、複雑多様化した流通商品について、苦情テスト34件、試買テスト3件を実施した。鍋の試買テストは国民生活センターと共同で行ったものである。

平成²年度 センター所長 安次富 初子

- ・ 一般消費生活相談員（啓発担当）1名増
- ・ 通信販売によるトラブル急増
- ・ 啓発用車輛購入

【相談受付件数】 2,788件（宮古分室441件 八重山分室178件を含む）

前年度2,880件に比べ92件（3.2%）減少した。これは平成元年4月に導入された消費税に関する相談が488件と急増したが、平成2年度は2件に減ったことが主な要因と思われる。

【相談内容】 相談を商品項目別にみると、住居品に関する相談が386件とトップで、次いで教養・娯楽サービス314件、教養娯楽品313件、食料品310件となっている。

相談を内容別にみると、契約・解約に関する相談1,145件（26.6%）、販売方法

1,104件(25.7%)、価格・料金717件(16.7%)と続いている。

【啓 発】 消費者意識の向上と商品知識の普及啓発を図り「自立する消費者」を育成するため各種事業を実施した。消費者学習教室(5回)、消費生活講座(22回)、消費者リーダー養成講座(8回)、特別講座(15回)、移動講座(50回)、親子実験教室(10回)を実施した。その他新聞、ラジオ、テレビ及び県広報などの媒体により情報を提供した。

【テスト】 経済社会の高度化や技術革新の中で、複雑多様化した流通商品について、苦情テスト28件、試買テスト2件(カルシウムを入り健康食品など)を実施した。

平成 **3** 年度 センター所長 與儀 千代子

・訪問販売(学習教材、羽毛布団)、通信販売(資格講座)及び無店舗販売(羽毛布団、着物)の相談が目立った。

【相談受付件数】 2,391件(宮古分室309件、八重山分室140件を含む)

前年度2,788件に比べ397件(14.2%)減少した。

【相談内容】 商品別相談では前年同様住居品に関する相談が283件でトップ、次いで教養娯楽品274件、食料品238件となっている。全体的に前年度より減少している中で、金融・保険サービスが188件(前年度143件)、工事・建物・加工(商品関連役務)が66件(前年度47件)に増加している。

【啓 発】 消費者意識の高揚と商品知識の普及啓発を図り、「自立する消費者」を育成するために各種事業を開設する。

消費者学習教室(15回)、消費生活講座(8回)、消費者リーダー養成講座(8回)、特別講座(10回)、移動講座(62回)、親子実験教室(13回)

その他、新聞、ラジオ、テレビ及び県広報などの媒体により情報を提供した。

【テスト】 経済社会の高度化や技術革新の中で、複雑多様化した流通商品について、苦情テスト31件、試買テスト2件(野菜の残留農薬など)を実施した。

平成 **4** 年度 センター所長 許田 英子

・消費生活相談の総件数の中で商品に関する相談より、はじめて役務・サービスに関する相談が上回った。

【相談受付件数】 2,868件(宮古分室95件、八重山分室166件を含む)

前年度2,391件に比べ477件(19.9%)増加している。これは、バブル崩壊の影響によるサラ金・クレジットの苦情相談の増加によるものである。

【相談内容】 商品別相談では、金融・保険478件でトップ。次いで住居品316件、教養娯楽品275件となっている。食料品は前年度238件であったが今年度は163件と減少している。また、相談総件数2,868件のうち、商品に分類されるものは1,303件(45.5%)、

サービスに分類されるもの1,376件(49.7%)であり、はじめて商品の相談を上回った。

【啓 発】 一般消費者として必要な知識を身につけるため、身近な問題をテーマに各種講座を実施した。

消費者学習教室(12回)、消費生活講座(5回)、リーダー養成講座(4回)、親子実験教室(9回)

その他、新聞、ラジオ、テレビ及び県広報などの媒体により情報を提供した。

【テスト】 経済社会の高度化や技術革新の中で、複雑多様化した流通商品について苦情テスト37件、試買テスト2件(コンポスト化容器など)を実施した。

平成 **5** 年度 センター所長 許田 英子

- ・ 来所による相談が増えた。
- ・ 20代のマルチ・マルチまがい商法や資格取得講座、乗用車、サラ金・クレジット等の相談が増加した。

【相談受付件数】 2,626件 (宮古分室123件 八重山分室201件を含む)

相談件数は前年度に比べ242件 (8.4%) 減少しているが、相談内容の深刻化、複雑化に伴い来所による相談が増加した。

【相談内容】 商品別相談では、住居品319件がトップで、次いで教養娯楽品308件、金融・保険303件となっている。苦情の多い商品としては、サラ金・クレジット等223件、教室・講座169件、家具・寝具145件の順になっている。

【啓 発】 消費者意識の高揚と商品知識の普及啓発を図り、「自立する消費者」を育成するための各種事業を開設する。

消費者学習教室 (18回)、消費生活講座 (12回)、消費者リーダー養成講座 (9回)、特別講座 (36回)、移動講座 (33回)、親子実験教室 (11回)。

その他、新聞、ラジオ、テレビ及び県広報などの媒体による情報の提供。

【テスト】 経済社会の高度化や技術革新の中で、複雑多様化した流通商品について28件、試買テスト2件 (観光土産用菓子類など) を実施した。

平成 **6** 年度 センター所長 新城 豊子

- ・ サラ金・クレジットに関する専門相談機関独自の相談窓口開設により、金融関係相談が分散化する
- ・ 大手業者の倒産による消費者被害や資格講座による被害が目立つ。

【相談受付件数】 2,177件 (宮古分室137件 八重山分室225件を含む)

相談件数は前年度に比べ449件 (17.1%) 減少しているが、相談に占める苦情相談が1,986件 (91.2%) と高くなっている。

【相談内容】 商品別相談では、教養娯楽品321件がトップで、次いで住居品270件、金融保険222件となっている。苦情の多い商品のトップは教室・講座172件であるが、その

主なものは資格講座120件、精神修養講座30件である。2番目に多い他の金融166件の主なものは、サラ金133件、クレジット会社26件である。

【啓 発】 消費者意識の高揚と商品知識の普及啓発を図り、「自立する消費者」を育成するための各種事業を開設する。

消費者学習教室（14回）、消費生活講座（6回）、消費者リーダー養成講座（9回）、特別講座（23回）、移動講座（26回）、親子実験教室（12回）。

その他、新聞、ラジオ、テレビ等を通じ消費生活に関する情報を提供し、啓発を行う。

【テスト】 複雑化した流通商品について品質、性能、安全性等のテストを実施。食料品16件、住居品12件、被服品5件、保健衛生品4件、光熱水品1件、合計38件。試買テストについては国民生活センターと共同で（ノーアイロンをうたったワイシャツ）のテストを行った。

平成 **7** 年度 センター所長 新城 豊子

・サラ金・クレジットに関する相談が増加、景気低迷の影響ではないかと考えられる。

【相談受付件数】 2,913件（宮古分室118件 八重山分室185件を含む）

前年度2,177件に比べ、736件（33.8%）増加し、この10年間で最も多い相談受付件数となった。

【相談内容】 商品別相談では教養娯楽品456件がトップ、次いで金融保険323件、住居品319件となっている。苦情の多い商品のトップは他の金融269件でその主なものはサラ金216件、クレジット会社39件である。2番目に多い教室・講座の主なものは資格講座170件、精神修養講座24件である。

【啓 発】 一般消費者として必要な知識を身につけるため、身近な問題をテーマにした各種講座を実施する一方、消費者被害の未然防止を図るため消費生活に関する専門的知識をテーマにした地域リーダーを育成する各種講座を実施した。

消費者学習教室（23回）、消費生活講座（9回）、消費者リーダー養成講座（9回）、特別講座（25回）、移動講座（21回）、親子実験教室（11回）。

その他、新聞、ラジオ、テレビ等を通じ消費生活に関する情報を提供し、啓発を行った。

【テスト】 消費者からの申し出にかかわる苦情や依頼に関するテストは、食料品6件、保健衛生品5件、住居品4件、被服品4件、光熱水品2件、車両・乗物1件、土地・建物設備1件、合計23件について実施した。試買テスト2件、電気オーブントースターについては、国民生活センター共同比較テストである。

平成8年度 センター所長 新城 豊子

- ・ 沖縄県三重城合同庁舎に移転。(那覇市西3丁目11-1)
- ・ 前年度に比べ、ほとんどの消費・役務において相談件数が増加、特にサラ金・クレジットに関する相談の増加が著しい。

【相談受付件数】 3,968件、(宮古分室178件 八重山分室235件を含む)

前年度2,913件に比べ1,055件(36.2%)増加している。また、全相談件数に占める苦情件数が3,593件(90.5%)と苦情の割合が極めて高い。

【相談内容】 商品別相談では金融保険620件がトップで、次いで教養娯楽品583件、住居品344件となっている。苦情の多い商品トップはサラ金468件であるが、2番目に多い教室・講座245件の主なものは資格講座184件、精神修養講座19件である。

【啓 発】 一般消費者として必要な知識を身につけるため、身近な問題をテーマにした各種講座を実施する一方、消費者被害の未然防止を図るため消費生活に関する専門的知識をテーマにした地域リーダーを育成する各種講座を実施した。

消費者学習教室(17回)、消費生活講座(14回)、消費者リーダー養成講座(8回)、特別講座(33回)、移動講座(29回)、親子実験教室(9回)。

参加人員の合計は9,098人であった。

【テスト】 消費者からの申し出にかかわる苦情や依頼に関するテストは、食料品関係11件、住居品9件、光熱水品3件、被服品1件、合計24件について実施した。試買テストは1件、抗菌加工プラスチック製品(食器洗い用スポンジ、流し台コーナー等)について実施した。

平成9年度 センター所長 新城 豊子

- ・ サラ金・クレジットに関する相談件数の増加が著しく、景気の低迷の影響があらわれているのではないかと考えられる。

【相談受付件数】 4,410件(宮古分室255件 八重山分室297件を含む)

昭和47年に県民生活センターが開設されて以来、最も多い相談受付件数となった。

【相談内容】 苦情相談を商品別分類でみると、苦情のトップはサラ金・クレジットの545件、次いで乗用車182件、補習用教材175件の順となっている。

訪問販売、通信販売、マルチ・マルチまがい商法など特殊販売に関する相談が増加し、特に通信販売の苦情相談は355件でツーショットダイヤルが急増している。

【啓 発】 一般消費者として必要な知識を身につけるため、身近な問題をテーマにした各種講座を実施する一方、消費者被害の未然防止を図るため消費生活に関する専門知識をテーマにした地域リーダーを育成する各種講座を実施した。

消費者学習教室(23回)、消費生活講座(4回)、リーダー養成講座(8回)、特別講座(21回)、移動講座(24回)、親子実験教室(9回)。その他、新聞、ラジオ、テレビ等を通じ消費生活に関する情報を提供し、啓発を行った。

【テスト】 消費者からの申し出にかかわる苦情や依頼に関するテストは、住居品関係が11件、

保健衛生品3件、被服品2件、食料品1件、光熱水品1件、教養娯楽品1件の合計19件について実施した。試買テスト1件は電気ジャーポットについて（国民生活センター共同比較テスト）行った。

平成**10**年度 センター所長 長浜 栄子

- ・ 沖縄県行政組織規則の一部改正により、「沖縄県県民生活センター」に名称変更。県民相談コーナーを新設し、県民相談員2名を委嘱。
- ・ 県民相談員2名を委嘱。

【相談受付件数】 4,620件（宮古分室172件 八重山分室348件を含む）
前年度4,410件に比べ、210件（4.8%）増加。

【相談内容】 苦情相談を商品別分類で見ると、苦情のトップはサラ金・クレジットの611件、次いで資格講座の212件、ふとん類187件の順となっている。
訪問販売、通信販売、マルチ・マルチまがい商法、電話勧誘販売による資格取得講座に関する相談が増加している。

【啓 発】 一般消費者として必要な知識を身につけるため、身近な問題をテーマにした各種講座を実施する一方、消費者被害の未然防止を図るため消費生活に関する専門知識をテーマにした地域リーダーを養成する各種講座を実施した。
消費者学習教室（27回）、消費生活講座（10回）、消費者リーダー養成講座（8回）、特別講座（14回）、移動講座（21回）、親子実験教室（9回）。
その他、新聞、ラジオ、テレビ等を通じ消費生活に関する情報を提供し、啓発を行った。

【テスト】 消費者からの申し出にかかわる苦情や依頼に関するテストは、住居品関係9件、被服品2件、食料品4件の合計15件について実施した。試買テスト1件については、今年度から2カ年計画で、沖縄県における「ポークランチョンミート缶詰」の品質等実態調査（東京農林水産技術センター共同試買テスト）を行う。

平成**11**年度 センター所長 長浜 栄子

【相談受付件数】 5,276件（宮古分室256件 八重山分室523件を含む）
前年度4,620件に比べ、656件（14.2%）増加。

【相談内容】 苦情相談を商品別分類で見ると、苦情のトップはサラ金・クレジットの712件で、次いでエステティックサービス328件、不動産賃貸225件となっている。
特殊な販売形態には、訪問販売、通信販売、マルチ・マルチまがい商法、電話勧誘販売などがあるが、特に通信販売が453件と増加し、その中ではツーショットダイヤルが急増している。マルチ・マルチまがい商法も408件と増加し、ネズミ講が流行りだしている。

【啓 発】 一般消費者として必要な知識を身につけるため、身近な問題をテーマにした各種

講座を実施する一方、消費者被害の未然防止を図るため消費生活に関する専門知識をテーマした地域リーダーを育成する各種講座を実施した。

消費者学習教室（40回）、消費生活講座（7回）、消費者リーダー養成講座（7回）、特別講座（19回）、移動講座（15回）、親子実験教室（6回）。

その他、新聞、ラジオ、テレビ等を通じ消費生活に関する情報を提供し、啓発を行った。

【テスト】 消費者からの申し出にかかわる苦情や依頼に関するテストは、住居品7件、食料品4件、被服品3件、保健衛生品1件、教養娯楽品1件の合計16件であった。試買テスト1件については、平成10年度から2カ年計画で沖縄における「ポークランチオンミート缶詰」の品質等実態調査（東京農林水産技術センター共同試買テスト）を実施した。

平成**12**年度 センター所長 長浜 栄子

・ 県民相談コーナーを生活企画課へ移管

【相談受付件数】 6,394件（宮古分室277件、八重山分室510件を含む）

前年度に比べ1,118件（21.2%）増加

【相談内容】 苦情相談を商品別分類で見ると、苦情のトップはフリーローン・サラ金の868件で、次いで不動産貸借307件、オンライン等関連サービス264件の順となっている。

特殊な販売形態には、訪問販売、通信販売、マルチ・マルチまがい商法、電話勧誘販売などがあるが、特に通信販売833件、ネガティブオプション73件、電話勧誘販売568件の苦情相談があり、資格取得講座の契約を強引に迫られたという相談が多く寄せられている。

【啓 発】 一般消費者として必要な知識を身につけるため、身近な問題をテーマにした各種講座を実施する一方、消費者被害の未然防止を図るために消費生活に関する専門的知識をテーマにした地域リーダーを育成する各種講座を実施した。消費者学習教室（51回）消費生活講座（7回）、消費者リーダー養成講座（7回）、特別講座（14回）、移動講座（18回）、親子実験教室（8回）。

その他新聞、テレビ、ラジオ等を通じ、消費生活に関する情報を提供し啓発を行った。

【テスト】 消費者からの申し出にかかわる苦情や依頼に関するテストは住居関係3件、保健衛生品2件、被服品2件、食料品1件、教養娯楽品1件の合計9件であった。